

箕面川床 事業評価書（事務局案）

令和6年3月7日（木）
 令和5年度 第2回
 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

資料 1-2

事業概要

評価年度	令和3年度 ～ 令和5年度
区域名・事業名	箕面川床
占用主体	箕面市観光協会
事業者	磯よし、株式会社 音羽
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「明治の森府営箕面国定公園」の中を流れる箕面川において、水辺空間を利用することで、都市型観光の推進と地域を再生する賑わいを創出することを目的とする。 ・平成22年、23年の社会実験を含め、10年にわたり、2箇所川床事業を営業しており、豊かな自然や川のせせらぎとともに料理を楽しむことができる箕面市の風物詩として定着している。

事業評価

賑わい創出	地域活性化 （地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか）	<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面川床」は、平成22年、23年の社会実験を含め10年以上にわたり観光客や地域住民に親しまれ、大都市近郊にありながら、豊かな自然や川のせせらぎとともに料理を楽しむことができるため、観光資源のひとつとして水辺の賑わい空間を創出している。 ・利用客向けアンケートでは、「自然の中での食事は心に残る。」「風景に感激している。川面のせせらぎは風情がある。」など、好評を博している。 ・また、料理の提供だけでなく、毎年6月には食事とセットになったホテルの鑑賞会を開催するなど、川を生かしたイベントも実施している。 ・観光客の中には、「川床があるため箕面市を訪れた」というご意見をいただくこともあり、地域活性化に貢献していると考えます。 ・旅行会社から、箕面公園周辺で、ツアー団体客の食事処を探すのが難しいと伺っているが、川床は団体客でも利用可能なため、ツアー団体客の誘致にも貢献していると考えます。
	水辺の賑わい、集客性 （水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内唯一の川床であり、都市部からの距離も遠くないため、コンテンツとしての強みはあると考えられ、利用者向けアンケートでは、「市内から近く川床を楽しむことができた。」などの声もあった。 ・集客数は、コロナ禍から回復傾向にあり、今後は、市外観光客の取り込みなど、新たな層へのPRを強化することにより、更なる増加を図る予定。 <p>[集客実績]</p> <p>令和3年度 2,137人 令和4年度 3,289人 令和5年度 3,769人</p>
	情報発信 （水辺の賑わいのための拠点施設として、連携・ネットワーク等の交流や情報発信は行っているか）	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回箕面川床協議会を開催し、地元自治会や企業団体等を含めた関係者とのつながりを構築している。 ・新緑カーニバルやサマーフェスタなど、公園全体のイベント実施時には、イベント広報チラシに川床事業のPRを行っている。

		<ul style="list-style-type: none"> 報道機関への情報提供や市内を中心として、沿線の公共交通機関や市内各施設にて広報を行っており、今後は市外での情報発信を通じて、更なる集客数の増加により水辺の賑わいの創出を図る予定。 観光協会においては、令和4年度に「箕面観光戦略」を策定（計画期間：令和5年度～9年度）。川床だけでなく市内全体の観光振興をめざし、「箕面公園周辺のブランディング」「観光受け入れ体制の強化」などに向けた取組を今後検討予定。
	次年度以降の取組方針 （提案内容の実現性はあるか）	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降の事業者は公募により決定しており、事業実績のある事業者が選定されている。 また、広報活動は、既存媒体の活用や大阪観光局など既に関係性が構築されている団体へのチラシ・ポスター配架を予定されており、事業の推進に取り組む意欲が示されており、一定の実現性がある。
河川管理	周辺との調和 （一般通行の障害、騒音、臭気等について十分に配慮されたか）	<ul style="list-style-type: none"> 箕面の滝道は、一般車両は通行禁止となっているため、事業者は時間を定めて許可をとったうえで通行しており、その時間を遵守している。 毎日、従業員による施設内外を含めた清掃を実施し、周辺の環境と調和するよう努めている。 過去3年間、事業者及び関係機関に苦情や要望はなし。
	良好な施設の維持管理 （維持管理の不備により施設利用者に危害を及ぼすことは無かったか）	<ul style="list-style-type: none"> 建築士の資格者による点検をシーズン開始前に実施しており、施設が施設利用者に危害を及ぼすことはなかった。 令和5年度に、音羽山荘の内装のリニューアルを実施するなど、維持管理は適切に行われている。
	利用者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 営業前に周辺環境や施設に異変がないか安全確認を毎日実施。 事業者だけでなく、占有者においても不定期にパトロールを実施。 利用者に対する、施設利用時の危険箇所の案内徹底を行うため、従業員教育を実施。 豪雨や台風の緊急対応マニュアルを作成し、従業員への周知を徹底している。
	占有施設の種類の （特区内で認められている占有施設と実際の設置施設が合致しているか）	<ul style="list-style-type: none"> 実際の設置施設は特区内で認められている占有施設に合致している。 【箕面川床で認められている占有施設と実際の設置施設（四角囲み）】 イベント施設、照明・音響施設、案内所、川床、その他都市及び地域再生等のために利用する施設
	取組の総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 適切に維持管理が行われており、苦情等も特になく、施設利用者及び周辺の利用者との大きなトラブルはなかった。 また、集客数についてもコロナ禍から回復傾向にあり、水辺の賑わいが創出されている。 令和6年度以降も引き続き、2箇所の川床事業の実施や、更なる集客に向けた広報活動も予定されており、事業を推進する意欲が示されている。
	事業評価（案）	総合的に評価し、事業継続は妥当。